

2007年11月30日

門真市議会 戸田ひさよし 議員 様

門真市の保育・学童保育・幼稚園の充実を求める連絡会  
(略称:保育・学童をよくする会)  
代 表 戸田 伸夫 ( 門真市小路町 19 番 6 号 )

平素より、私たちの要望前進のためにご理解、ご尽力をいただき感謝申し上げます。

この度、私たちが12月議会に提出いたしました「門真の保育・学童保育・子育て支援施策の充実を求める請願書」の趣旨に、貴議員が賛同し、紹介議員に快諾していただいたことに対し感謝申し上げます。「請願書」は11月29日、34,064名分の署名を付けて市議会議長に提出いたしました。本当にありがとうございました。

さて、貴議員よりいただきました「保育・学童子育て支援施策の充実を求める請願書に対する質問」に対して、次のとおりお答えいたします。

Q1:「議会に請願提出者が出席し、請願の説明をすると共に質疑を受ける」意向であることを表明いただけますか?

A1: 表明します。なお、請願書を提出した時に、私たちの意見が議会で表明できる場をつくるように要望しました。

Q2: この請願の「要望趣旨」と「請願項目」が確定されたのは、①いつの時期か、②どのような会合で決められたのか、教えてください。

A2: 今年8月30日の「保育・学童をよくする会」の会議で素案を提案し、各参加団体に持ち帰って議論した上、9月10日の「保育・学童をよくする会」の会議で決定しました。

Q3: 請願第1項目で「保護者や地域住民の納得をぬきに、……門真市立保育園を廃止・民営化しないで下さい。」とありますが、「保護者や地域住民の納得」が得られたか得られていないかは、①いつの段階で、②誰が、③どのような手法で、判断するものとお考えですか?

A3: 各保育園の保護者(会)から出されている要望(書)の内容について、保護者(会)に対して、①市当局から回答が得られた時、②保護者や「保育・学童をよくする会」の構成員が、③その回答を保護者会や「保育・学童をよくする会」の会議等で議論して、納得できるものかどうかを判断します。

また、これから保育園を利用しようとする地域住民のみなさんにも説明会を開くよう、市に要望していますが、市は拒否しています。

Q4: 学童保育の料金については、私は現在の金額で妥当だと思って議会でも賛成してきているのですが(大坂府内でかなり安い部類なので)、みなさんはいくらであれば妥当だとお考えですか?

A4: 妥当な金額は、保護者によって様々な意見がありますので確認していません。大阪府内の各自治体の料金等は資料がありますので理解はしています。しかし、「有料化」を実施した市の一方的なやり方に憤りをもっています。

今回の請願項目では、大きな項目として「子育て家庭の経済的負担を減らして下さい」として、「保育園・幼稚園・学童保育等の保育料や利用料を引き下げて下さい。」と要望しています。これは、保育園・幼稚園・学童保育等の各保護者のみなさんの要求を、署名を訴える時にわかりやすくするためにしたもので、大雑把な内容になっています。

学童保育関係では、去年の具体的要望は「『放課後児童クラブのクラブ費』について、生活保護世帯だけでなく非課税世帯や第2子以降の減免などを行って下さい。」としています。

Q5：この請願署名は、本日11/28段階で門真市民で何人でしょうか？

A5：署名を提出した11月29日現在で、門真市民は14,059名です。